

アーク溶接業務特別教育の実施について

公益社団法人須賀川労働基準協会

労働安全衛生法第59条第3項及び労働安全衛生規則第36条の規定により、アーク溶接機を用いて行う金属の溶接、溶断等の業務に労働者を就かせるときは、規定に基づく教育を行わなければならないこととなっております。

つきましては、標記教育を下記により実施致しますので、業務に従事される労働者の方について受講されますようご案内申し上げます。

記

| | |
|--------|--|
| 1. 日 時 | 第1日目 令和6年12月5日(木) 8:55~16:30 (受付8:40~) |
| | 第2日目 令和6年12月6日(金) 9:00~15:25 (受付8:45~) |
| 2. 場 所 | 須賀川市民温泉2階 第2会議室(須賀川市茶畑町71番地) |

3. 受講料 須賀川協会会員 12,210円 《講習料11,000円(税込)、テキスト代1,210円(税込)》
非会員事業場 14,410円 《講習料13,200円(税込)、テキスト代1,210円(税込)》

4. 申込方法 ①協会に直接申し込む。 } 申込書に受講料を添えて申し込んで下さい。
②現金書留で郵送する。 }
③FAXで申し込む。 FAX番号 0248-72-7995
FAXの場合、受付票を送信致しますので、確認後受講料を申込締切日までに必ず送金して下さい。(振込手数料はご負担下さい。)
入金を確認後「受講票」をFAXにて送信致します。
なお、事業主証明がある申込書は、締切日までに提出して下さい。

【振込先】 東邦銀行須賀川支店 普通預金 No.1241908

公益社団法人須賀川労働基準協会

◆**実技教育は安全衛生特別教育規定による。**
ただし、実技教育は行わないので、予め自社において実施の上、実技教育についての事業主証明書を押印し申し込んで下さい。

5. 申込先 公益社団法人須賀川労働基準協会
〒962-0834 須賀川市旭町227-1
電話0248-75-0244 FAX0248-72-7995
6. 申込締切日 令和6年11月27日(水)
7. 定 員 20名(締切日前でも定員になり次第締め切ります。)
8. 修了証 全科目を受講された方には、修了証を交付いたします。
(遅刻・早退・一時退出者には交付されません。)
9. 留意事項 ①写真は、受講初日会場で撮影致しますので、本人確認書類(運転免許証等写真付きのもの)をご持参下さい。
②受講票、筆記用具をご持参ください。
③証明書のある申込書の原本は、必ず提出して下さい。
④受講取り消しの場合又は受講者の変更は、受講日の3日前(12月2日)までにご連絡下さい。連絡がない場合及び当日欠席の場合、受講料は返戻しません。(返戻する場合、振込手数料を差し引かせていただきます。)
⑤昼食は各自準備して下さい。
⑥受講者少数の場合、会場の変更又は中止になる場合があります。
その際はご連絡致します。ご迷惑をおかけ致しますが、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

【個人情報について】

ご記入いただいた個人情報につきましては、講習会以外には使用致しません。